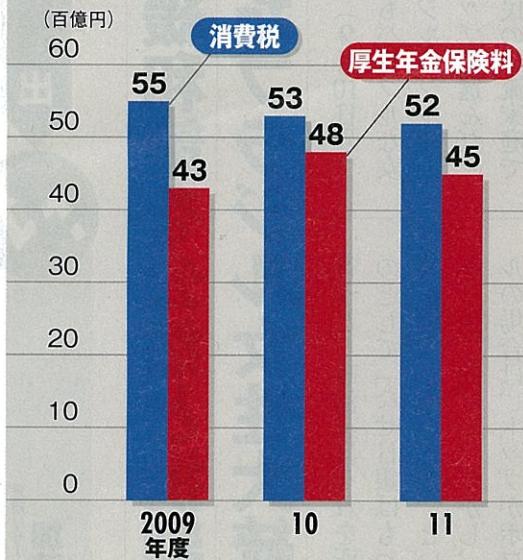


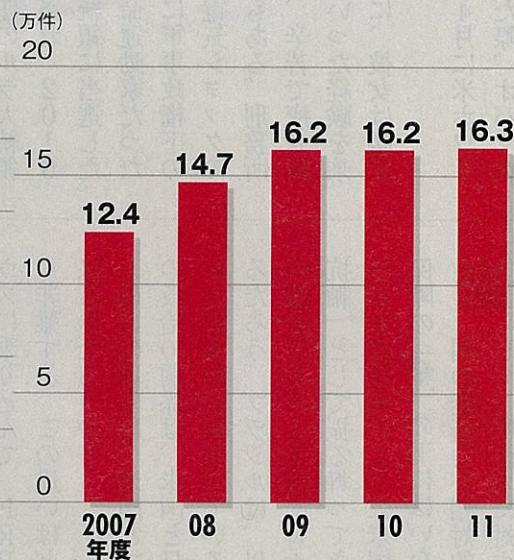
高止まりする年金保険料の滞納額

滞納額の推移



*消費税は地方消費税分を含む。各年度末
出所:国税庁、日本年金機構

厚生年金保険料の滞納事業所数



出所:日本年金機構

消費税と厚生年金保険料の 滞納額年1兆円 徴収強化を

2012年8月10日、

消費増税法が国会で可
決・成立した。消費税
は14年4月から8%に、
15年10月から10%に引
き上げられる。税率引
き上げで税金の滞納額

も増える恐れがある。厚生年金の
保険料も同様だ。滞納する企業や
個人は後を絶たない。

地方消費税込みの消費税滞納額
は11年度末時点では5200億円強
(左のグラフ参照)。税目として最
近では最大の滞納額である。11年
度末時点の他の税の滞納額は源泉
所得税2600億円強、申告所得
税3700億円強、法人税180
0億円弱であった。消費税の滞納
率(金額ベース)は10年度の場合、
4・2%強に達した。

一方、厚生年金保険料の滞納額
は11年度4500億円強であり、
その滞納率は2・0%であった。
さらに、その滞納事業所数は16万
3000カ所に及んでいた(右の
グラフ参照)。

消費税・厚生年金保険料合計
の年間滞納額は直近で1兆
円前後だ。滞納を減らすため、国
税庁や日本年金機構は徴収体制を
いつそう強化する必要がある。
厚生年金の場合、企業の倒産な
どで保険料徴収が不可能になつた

(財)年金シニアプラン総合研究機構
研究主幹、一橋大学特任教授

高山憲之

Noriyuki Takayama



不納欠損額は10年度4
07億円、11年度38
0億円であった。不納
欠損扱いとなつても加
入資格喪失前について
は年金受給権が100
%保証されている。そ
の支払い財源は、当該企業以外の
厚生年金加入者が拠出する保険料
で賄われる。

11年度の不納欠損額に伴う年金
給付支払い保証分は年間20億円、
20年受給と仮定すると総額400
億円の見込み。不納欠損による保
險料喪失分と合わせると、合計8
00億円程度になる。これが、真
面目に保険料を支払っている給与
所得者にしわ寄せされる金額だ。
滞納や不納欠損を少なくするた
めには、ペナルティも必要である。
例えば、不納欠損扱いとなつた企
業の事業主については年金受給権
を認めないと、法改正を考え
はどうか。

昨今、A I J事件で代行割れ基
金の存在が浮上した。代行割れ基
金の積み立て不足は母体企業によ
る穴埋めが原則だ。その穴埋めを
完全にしないまま、母体企業が倒
産などに至つて基金を解散した場
合も、不納欠損扱いとなるだろう。
ここでも、企業の偽装倒産など、
モラルハザードが懸念される。